

わかりやすい 成年後見制度

無料

9月25日(木) 午前10時～12時

成年後見制度とは…認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な方を法的に支援するための制度です。本人の権利を守り、財産管理や契約などの法律行為をサポートすることを目的としています。

将来の判断能力低下に備える方法ってあるの？



これから認知症になったらどうしよう？



認知症になったら施設入所の契約はどうするの？



【講師紹介】 終活専門行政書士チーム シアワセテラス



行政書士
西ヶ谷宣之



行政書士
渡邊あゆ子

私たちは、日ごろ終活分野の業務を主に取り扱っている行政書士チームです。今回は、成年後見制度の概要をお話しながら、万が一に備える方法について、分かりやすくご説明します。

会場：飯田生涯学習交流館 2階会議室

対象：成人 16人

会費：無料

申込：8月21日(木)10時30分～

電話または直接飯田交流館へ（申込順）

知っておいて
良かった～！



お申込・お問合せ

飯田生涯学習交流館

（静岡市清水区下野東9-1）

☎ 364-0911